

令和6年度

軽井沢町予算のあらまし

なるほど! なっとく 軽井沢町の予算



もくじ

令和6年度予算総額と種類	2	基本政策5「協働とパートナーシップのまちづくり」	13
SDGs（持続可能な開発目標）について	3	一般会計の歳入の推移	14
第6次長期振興計画 基本計画	4	一般会計の歳出の推移	15
一般会計収入（歳入）	6	特別会計の概要	16
一般会計支出（歳出）	7	公営企業の概要	17
令和6年度の主な事業		《参考資料》	
基本政策1「未来に希望をもてるまちづくり」	8	統一的な基準による財務書類	18
基本政策2「環境に配慮したまちづくり」	9	町の貯金	20
基本政策3「快適でにぎわいのあるまちづくり」	10	町の借金	21
基本政策4「誰ひとり取り残さないまちづくり」	11	税金～10,000円の使い道～	22



令和6年度予算は・・・



全会計合計 **272億9,134万円**

予算の種類	6年度	5年度	増減額	増減率	
一般会計	172億 円	155億 円	17億 円	11.0%	
特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計	26億7,380万円	26億7,586万円	△206万円	△0.1%
	駐車場特別会計	4億 509万円	1億2,208万円	2億8,301万円	231.8%
	介護保険特別会計	19億9,831万円	19億3,916万円	5,914万円	3.0%
	後期高齢者医療	4億8,988万円	4億 789万円	8,199万円	20.1%
	計	55億6,707万円	51億4,499万円	4億2,208万円	8.2%
企業会計	水道 (収益的支出)	7億3,556万円	7億3,362万円	195万円	0.3%
	下水道 (収益的支出)	8億2,685万円	8億2,825万円	△141万円	△0.2%
	病院 (収益的支出)	29億6,186万円	28億3,840万円	1億2,346万円	4.3%
	計	45億2,427万円	44億 27万円	1億2,400万円	2.8%
合計	272億9,134万円	250億4,526万円	22億4,608万円	9.0%	

※金額は、原則として千円単位を四捨五入としているため、端数調整の都合上これによらないものもあります。

予算の種類

大きく分けて
3つに分類

町の作成する予算は、それぞれの目的により「一般会計」、
「特別会計」、「企業会計」に大きく分類されます。

一般会計

皆さんからの税金などを使い、福祉、子育て、教育、道路や河川の整備、ごみ処理など生活上の基本的な仕事をするための会計です。

特別会計

国民健康保険や介護保険、駐車場事業など特定の事業を行うための会計で、一般会計とは別に保険料や使用料などの特定の収入により運営する会計です。

企業会計

民間企業と同じように料金収入などの収益により運営する会計です。

SDGs(エス・ディー・ジーズ 持続可能な開発目標)について

SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本政府としても積極的に取り組んでいるところです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



17の目標を「社会」「経済」「環境」に分類

「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、**経済、社会、環境の統合的向上**が実現された未来への先駆者を目指す」



基本計画

基本政策 5

協働とパートナーシップのまちづくり

5-1 都市間交流 多様な文化への理解と新たな交流が広がるまち

目標 1 多様な文化の理解と国際交流を推進する

目標 2 積極的に外国人向けの情報発信をする

5-2 住民参画 住民参画による風土自治を実践するまち

目標 1 自らのふるさとを自らで守る意識をつくる

目標 2 地域ぐるみの防犯体制をつくる

目標 3 誰もが自分らしく活躍できる機会を増やす

5-3 都市運営 持続可能な行財政運営のまち

目標 1 ICTによる行政事務のデジタル化を進める

目標 2 安定した自主財源を確保する

目標 3 効率的・効果的な行政運営により、住民のニーズに的確に応える

基本政策 4

誰ひとり取り残さないまちづくり

4-1 健康 保健・医療体制が充実した健康長寿のまち

目標 1 健康寿命を伸ばす

目標 2 地域医療の核となる軽井沢病院の医療体制を充実する

目標 3 感染症対策を充実する

4-2 地域包括ケア 住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して暮らし続けられるまち

目標 1 誰もがつながり続ける支援体制をつくる

目標 2 介護が必要になっても住み慣れた地域で住み続けられる体制をつくる

目標 3 子育てをみんなで支える体制をつくる

目標 4 障がい者が地域で安心して暮らせる体制をつくる

4-3 教育 自ら未来を切り拓いていく創造性豊かな子どもたちを育むまち

目標 1 児童・生徒の社会性や豊かな人間性を育む

目標 2 児童・生徒の安全な学びの環境と心身の健康を守る学校をつくる

目標 3 軽井沢高校の魅力化を推進する

4-4 生涯学習 生涯にわたって学びとスポーツに親しみ心豊かに暮らせるまち

目標 1 様々な学びの機会を増やす

目標 2 運動やスポーツを楽しむ機会を増やす

4-5 歴史・文化 歴史・文化を次代に繋ぎ発信するまち

目標 1 歴史・文化に親しむ機会を増やす

目標 2 歴史・文化施設の活用を促進する

目標 3 貴重な文化財を後世に引き継ぐ

基本政策 3

快適でにぎわいのあるまちづくり

3-1 生活環境 美しいまちなみと快適な居住環境のまち

目標 1 多様な人々が利用しやすい都市、生活環境をデザインする

目標 2 まちなかの緑化を進める

基本政策 1

未来に希望をもてるまちづくり

1-1 少子化対策 少子化を乗り越えるまち

目標 1 若い世代が将来に展望を持てる環境等を整備する

目標 2 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

1-2 シティ・プロモーション

新しい生活様式時代のイメージアップ及び知名度向上のまち

目標 1 軽井沢ならではの資源を活用したシティ・プロモーションを進める

目標 2 定住人口を維持し、関係人口を増やす

基本政策 2

環境に配慮したまちづくり

2-1 自然環境 美しい自然環境と生物多様性の恵みを守り育てるまち

目標 1 森林・里山の適切な管理を促進する

目標 2 有害鳥獣や外来生物の適正な駆除により自然と共生する

2-2 環境負荷低減 ゼロカーボンシティに向けた環境負荷低減のまち

目標 1 環境性能に配慮した製品の利用を促進する

目標 2 建築物の省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入を進める

目標 3 資源を有効活用する

2-3 水利用 高原の澄んだ空気と清涼な水を未来に伝える資源循環型のまち

目標 1 水源の保全と適切な水利用・再生を進める

目標 2 水と親しめる空間を整備する

目標 3 住宅・公共施設を適切に維持・管理する

3-2 防災 災害に強い安全・安心のまち

目標 1 地域の防災力を向上させる

目標 2 都市基盤の強靭化を図る

目標 3 災害時の情報伝達手段の多様化を進める

3-3 交通 人と環境にやさしい交通ネットワークが形成されているまち

目標 1 公共交通の利便性を向上させ利用者を増やす

目標 2 交通事故を減らす

目標 3 幹線道路及び生活道路を整備する

3-4 景観 美しい景観が磨かれ、にぎわいと快適性を備えたまち

目標 1 軽井沢らしい景観を自ら守り、育み、創造する

目標 2 住民との協働によるまちなみ景観を育成する

3-5 観光 四季折々の風景と伝統を感じるまち

目標 1 長期滞在できる環境を整備する

目標 2 自然・歴史・文化等を探求できるツーリズムを推進する

目標 3 国内外の観光客を誘致する

3-6 商工業 活気あふれる地域産業の発展したまち

目標 1 地域産業を支援する

目標 2 軽井沢のブランド力を向上させる

目標 3 軽井沢にふさわしい新しい産業を創出させる

3-7 農林業 魅力ある高原野菜を中心とした活力ある持続可能な農業のまち

目標 1 農業の担い手を育成する

目標 2 農地の効率的利用を促進する

目標 3 環境にやさしい農業を推進する

収入 (歳入)



町に入ってくるお金は
いろいろあります

自主財源

町が自主的に収入することとなる財源で、次のものが該当します。

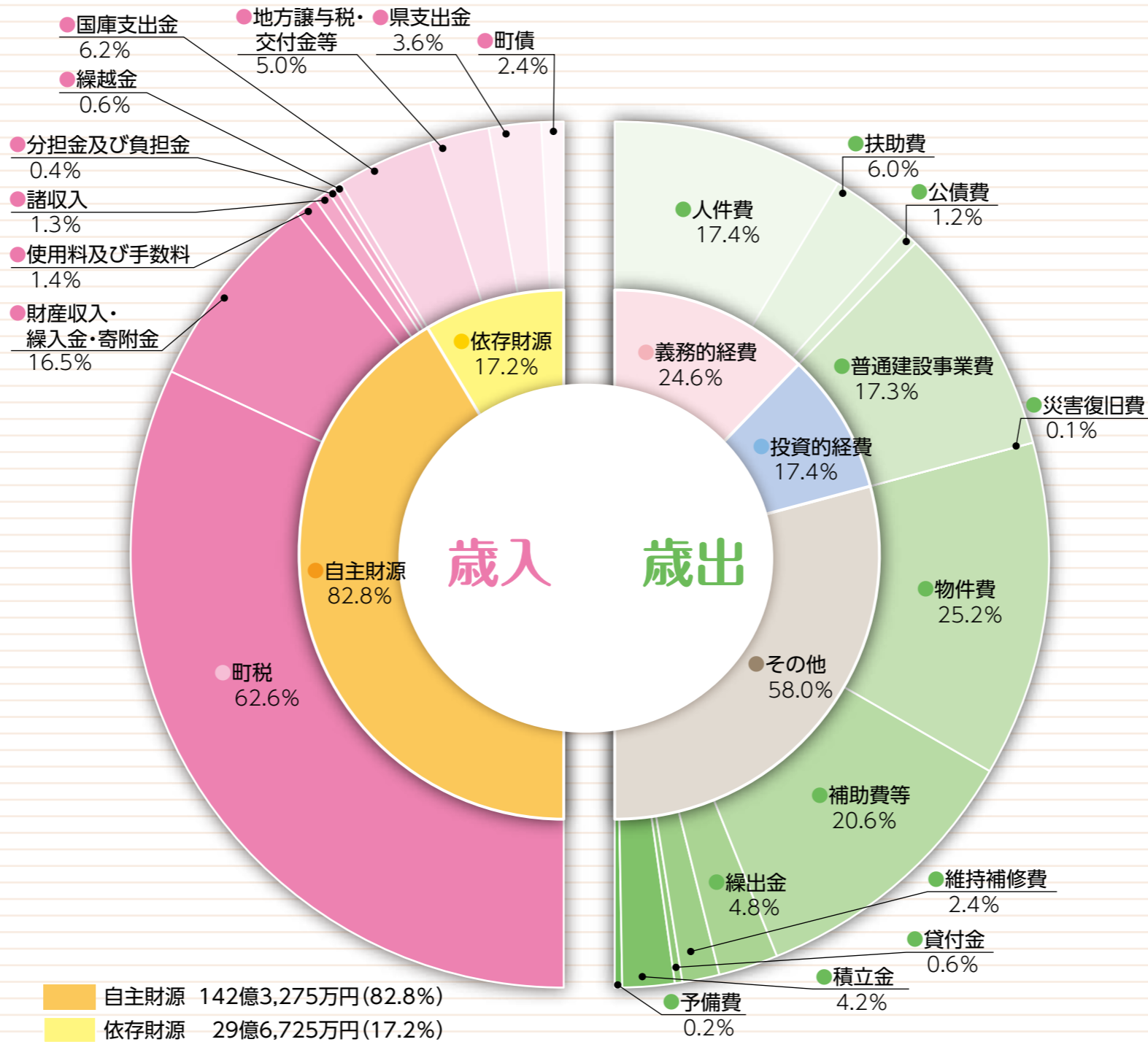
- **町税**
皆さんに納めていただく町民税や固定資産税などの税金です。
- **財産収入**
町の土地や建物を貸し付けた収入や売却した場合の収入です。
- **繰入金**
各種事業の目的のため計画的に積立てた貯金を引き出し、収入に組み入れる額です。
- **寄附金**
皆さんから寄せられた寄附金です。
- **使用料及び手数料**
町の施設の使用料や各種証明書を発行した場合の手数料です。
- **分担金及び負担金**
保育料や福祉サービスなどの負担金です。
- **諸収入**
資源ごみ売却収入など他に区分されない収入です。
- **繰越金**
前年度から繰越され、翌年度に組み入れ活用する資金です。

依存財源

国や県により決定され、交付される補助金や交付金などが該当します。また、町が借り入れる町債(借金)も依存財源となります。

- **国・県支出金**
国や県などの制度に基づき交付される補助金や交付金です。
- **地方譲与税・交付金等**
人口や道路延長など一定の基準に従い、交付されるお金になります。
- **町債**
政府系金融公庫や銀行などから借り入れる町の借金になります。

歳入・歳出 172億円



自主財源 142億3,275万円(82.8%)
依存財源 29億6,725万円(17.2%)

歳入予算の状況	項目	金額
自主財源	町税	107億7,144万円
	財産収入・繰入金・寄附金	28億3,727万円
	諸収入	2億2,789万円
	使用料及び手数料	2億3,397万円
	分担金及び負担金	6,218万円
	繰越金	1億円
依存財源	地方譲与税・交付金等	8億5,691万円
	国庫支出金	10億6,597万円
	県支出金	6億2,437万円
	町債	4億2,000万円
合計		172億円

歳出予算の性質別の構成	項目	金額	
義務的経費	人件費	29億8,827万円	
	補助費	10億4,105万円	
	公債費	2億275万円	
	普通建設事業費	29億7,605万円	
投資的経費	災害復旧費	2,300万円	
	物件費	43億2,769万円	
その他	補助費等	35億4,862万円	
	繰出金	8億2,188万円	
	維持補修費	4億1,950万円	
	貸付金	1億10万円	
	積立金	7億2,109万円	
	予備費	3,000万円	
	合計		172億円

支出 (歳出)



町が“さいふ”の
中から出すお金です

義務的経費

町が毎年、必ず支払わなければならない経費です。

- **人件費**
職員の給料や各種委員の報酬になります。
- **扶助費**
子どもや障がい者、高齢者などの福祉や医療に係る費用となります。少子高齢化の進展により、年々社会保障に係る経費が増加しています。
- **公債費**
町で借り入れた資金(借金)の返済のための費用です。

投資的経費

- **普通建設事業費・災害復旧費**
道路や公園などの整備のほか、各種施設の整備のための費用になります。災害があった場合の施設の復旧費用も投資的経費となります。

その他

- **施設の維持管理費や行政事務のための経費**になります。
- **物件費**
町の施設の光熱水費や消耗品費、通信運搬費などです。
- **補助費等**
特定の事業などに対して町の基準に従い交付する補助金などが該当します。
- **繰出金**
特別会計や企業会計の収入を補うため、町が負担する費用です。
- **維持補修費**
施設の維持管理のための補修や修繕の費用です。
- **貸付金**
中小企業融資資金預託金など町が一時的に貸し出す費用です。
- **積立金**
将来計画している事業のための貯金です。
- **予備費**
災害復旧など突発的な事態に対応するための予備的な資金です。

令和6年度の主な事業を紹介します

軽井沢町のまちづくりの基本である「長期振興計画」の主要施策にそって、令和6年度に予定されている主な事業です。

基本政策 ① 『未来に希望をもてるまちづくり』

New

ホームページ リニューアル構築事業



現在の町ホームページは平成27年度から公開しています。このホームページをリニューアルし、町の情報を見やすく、わかりやすく発信します。

3,000万円

【情報推進課・広報広聴係】

New

軽井沢病院改善支援事業

軽井沢病院が公立病院として、安定した経営の下で官と民の適切な役割分担を図りながら、病院事業の目標と具体的な取り組みを示し、住民に必要な医療を提供する重要な役割を継続的に担う必要があります。令和5年度に実施した内部環境、外部環境の調査結果を基に、具体的な施策が実行できるように支援していきます。



3,000万円

【総合政策課・企画調整係】

保育園施設・児童館遊具 補修工事

遊具安全点検の結果に伴い、経年劣化した児童福祉施設(保育園、児童館、児童遊園)の遊具を新しいものに取り替え、子どもたちが安全に遊べる居場所づくりを行います。



494万円

【こども教育課・児童係】

ふるさと納税返礼品事業

さわやか軽井沢ふるさと寄附金として、町外から寄附をしていただいた方に対し、返礼品を贈るための経費です。魅力ある商品を返礼品に設定し、町の魅力発信と地域経済の活性化を図ります。



4億円

【総合政策課・企画調整係】

その他の事業

福祉医療費支給事業	1億2,050万円
幼児教育・保育関連事業	4億1,212万円

基本政策 ② 『環境に配慮したまちづくり』

New

脱炭素化対策促進事業

軽井沢町は、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを旨とし、「CO₂排出実質ゼロ」を宣言しました。脱炭素化社会の実現に向けて、軽井沢町に適切な施策を計画的に推進するため、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定します。

1,000万円

【環境課・環境政策係】

貯木場事業

町内で伐採された樹木の再利用を行っています。丸太を持ち出せるほか、枝葉を細かく破砕して木質チップを作り、無料で配布することで、木質資源の循環利用を推進しています。



2,200万円

【観光経済課・農林振興係】

有害鳥獣対策事業

町内には、ツキノワグマなど多くの野生動物が生息しています。人身事故防止や、野生動物との共生を目指した総合的な対策を行います。



ベアドッグによるパトロール
写真提供：ピッキオ

6,065万円

【環境課・野生鳥獣対策係】

じん芥処理場駐車場整備事業

粗大ごみ処理施設を利用する方々の駐車場の拡張と粗大ごみを搬入した後に再計量する動線を効率化するための整備を行います。



3,000万円

【環境課・衛生係】

新エネルギー啓発事業

2050年に向けた「CO₂排出実質ゼロ」の実現を目指すため下記の補助金を交付します。

- 太陽光発電システム等導入促進補助
- 電気自動車等普及促進補助
- 省エネ住宅促進補助
- 電気自動車急速充電器関係

4,130万円

【環境課・環境政策係】

公園施設維持管理事業

都市公園の遊具等を安心して使えるよう、点検結果に基づき修繕などを行います。また、離山公園区域における落石などの災害から住民の生命・財産を守るため、平成29年度より落石防護柵の設置を実施しています。



4,600万円

【地域整備課・都市計画係】

その他の事業

電動式刈払機等普及促進補助事業	1,320万円
じん芥処理事業	4億755万円

基本政策 / ③ 『快適でにぎわいのあるまちづくり』

New

デマンドタクシー 実証運行利用費補助

交通弱者に特化した実証事業として、通院や買い物などの外出時のタクシー料金を助成します。

対象者は、町内に住所を有する方、もしくは別荘を所有する方のうち下記に該当する方となります。

【対象となる方】

80歳以上の方、
障がい者手帳等保持者、
要介護認定者、
未就学児、妊産婦、
運転経歴証明書保持者



4,000万円

【住民課・交通政策係】

New

自然保護対策要綱 イメージ化(可視化)事業

活字だけでは伝えにくい自然保護対策要綱の理解を深めてもらうため、複雑な内容や遵守いただきたいポイントを解説する動画や3次元CGによる資料を作成し、住民や事業者の皆さんに提供していきます。

450万円

【環境課・自然保護対策係】

防災施設整備事業

町内公民館23箇所の屋外に自動体外式除細動器(AED)屋外収納ボックスを設置し、24時間だれでも必要な時にAEDを使用できる環境を整備し、住民の安心・安全に繋がります。

2,300万円

【総務課・防災係】

その他の事業

道路維持管理事業	2億4,090万円
観光誘客・宣伝事業	5,297万円

New

自転車用ヘルメット 購入費補助

自転車用ヘルメット(新品)を購入した町民の方、事業者に対し、購入費の一部を助成します。

【助成額】

町民 購入費の1/2以内
(上限2,000円)
事業者 購入費の1/2以内
(上限1,000円)

260万円

【住民課・交通政策係】

遊歩道整備事業



老朽化により崩壊した信濃路自然歩道内の木橋を耐久性の高い橋に架け替え、利用者の安全と利便性の向上を図ります。

2,500万円

【観光経済課・観光商工係】

都市計画見直し事業

令和4年度に策定した軽井沢町都市計画マスタープランを受け、平成28年度に実施した都市計画道路見直しに基づく都市計画道路の変更及び土地利用方針の検討をしています。

1,250万円

【地域整備課・都市計画係】

町営住宅浴槽設置維持管理事業

浴槽の設置されていない町営住宅に浴槽を設置し、入居者の費用負担軽減、生活環境の向上を図ります。



1,000万円

【住民課・住民係】

基本政策 / ④ 『誰ひとり取り残さないまちづくり』

New

西部小学校 東教室棟建設事業

西部小学校区の児童数増加に伴い、教室不足解消のため、新たに西部小学校東教室棟を建設します。

壁を可動式とすることでフロア全体を学習スペースとして活用でき、1階部分は利用者が増加している放課後子ども教室として使用することを視野に入れ、目的に応じて多様な使い方ができるようにします。

6億6,000万円

【こども教育課・学校教育係】

軽井沢高校魅力化推進事業

軽井沢町学習センターでの学習支援の他、高校と町・地域との連携を深め、軽井沢町の資源を活用した軽井沢高校でしかできない学びを提供し、生徒が成長できるよう高校と協働していきます。



1,110万円

【こども教育課・軽井沢高校・教育魅力化推進係】

学校給食無償化事業

令和4年度より保護者への経済的負担の軽減および子育て環境の向上を図るため、町立小中学校の学校給食費の無償化を実施。児童生徒に安心、安全な給食を提供しています。



1億640万円

【こども教育課・学校教育係】

New

マレットゴルフ場整備事業

風越夫婦石マレットゴルフ場に隣接する旧産地管理所を利用者の憩いの場として「クラブハウス」へ改修します。



また、既設トイレを汲み取りから浄化槽へ転換改修を行い、利用者の利便性を図ります。

1,580万円

【観光経済課・スポーツ推進係】

子育て支援センター整備事業

子育て支援センター駐車場の舗装、建物入口はゴムチップ舗装を行い、ベビーカーでも入りやすく、誰もが利用しやすい施設に整備します。駐車場には遮熱塗装も行います。館内は遊戯室やベビールームにエアコンを設置し、熱中症予防対策を図ります。



3,295万円

【こども教育課・子育て支援係】

New

私立等小中学校 食材費給付事業

公立小中学校の給食費無償化に伴い、町内に住所を有する私立等小中学校へ通う児童生徒の保護者への経済的負担の軽減および子育て環境の向上を図るため食材費の給付を行います。

1,688万円

【こども教育課・学校教育係】

New 共生社会実現推進事業

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から、事業者による障がい者への合理的配慮の提供が義務化されたことから、制度の周知を図るとともに共生社会の実現を推進するため、事業者を対象とした研修会などを開催します。

300万円

【総合政策課・共生社会推進係】

New 木もれ陽の里改修工事



開館から17年が経過した木もれ陽の里について、今後も末永くご利用いただくため、長寿化計画に基づき改修工事を行います。令和6年度は温泉ろ過機の改修工事を行います。

4,125万円

【保健福祉課・福祉係】

重要文化財・旧三笠ホテル
修理・防災事業

令和元年度より国庫補助を活用して開始した重要文化財旧三笠ホテルの保存修理及び防災・活用整備事業。

保存修理工事では、屋根・外壁の工事が完了し、引き続き車寄せの復原と内装工事を行います。

防災・活用整備工事では、エレベーター・トイレ棟および消火ポンプ室棟の増築工事を引き続き行い、あわせて外構工事も進めています。



写真提供：清水建設株式会社

10億3,657万円

【生涯学習課・文化振興係】

中軽井沢図書館施設等整備事業

・駐車場パーキングシステム更新工事

平成25年度、開館から使用している駐車場パーキングシステムの精算機器等の更新工事を行います。併せて新紙幣にも対応できるようにします。

・ユニット型防音室購入

「視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(2019年6月施行)に伴い、館内での対面朗読室や広報等のCD作成の場とした防音室を設置します。



(イメージ)

950万円

【生涯学習課・図書館係】

その他の事業

健康づくり事業	6,188万円
母子保健事業	4,514万円

基本政策 / 5 『協働とパートナーシップのまちづくり』

庁舎改築周辺整備事業



令和4年度までに町は全体的な設計の内容をまとめた基本設計を完成させていましたが町長選の結果を踏まえ、令和5年2月に事業の凍結を決定し、コスト削減などの様々な課題を洗い出し、建物の機能や内容の再検討、財源の確認、建設の時期などについて見直しを行っています。今年度は、基本方針・基本計画の再策定までを予定しています。

5,220万円

【新庁舎周辺整備課・新庁舎周辺整備室】

旧軽井沢公民館建築事業

施設の老朽化に伴い、新しく建築することで、旧軽井沢区民の地域交流の促進や利用者の利便性と快適性の向上を図ります。



1億5,036万円

【生涯学習課・中央公民館】

国際交流・国際人材育成事業

国際理解の向上及び姉妹都市との積極的な交流を推進するため、町民等が海外へ渡航し実施する国際交流事業に対し、補助金を交付します。

270万円

【総合政策課・秘書係】

New 電子入札・電子契約システム導入事業

入札・入札指名参加審査申請・契約の電子化を行います。

今まで対面や紙面でのやりとりだったものを電子化することにより、待ち時間や移動時間の削減、ペーパーレス化に繋がります。

なお、入札の電子化は、工事のみが対象となります。

758万円

【総務課・契約管理係】

海外交流事業

姉妹都市ウィスラーに中学生を派遣します。国際交流を通じて、次世代を担う青少年の見聞を広げる機会を創出し、国際感覚豊かな人材を育てます。



400万円

【生涯学習課・社会教育係】

まちづくり推進事業
(中間支援組織)

今年度は、交流会・ワークショップ・意見交換会を開催し、まちづくりのテーマや協働によるまちづくりをどういった形でしていくべきか等、住民の皆様と共に検討していきます。

265万円

【総合政策課・まちづくり推進室】

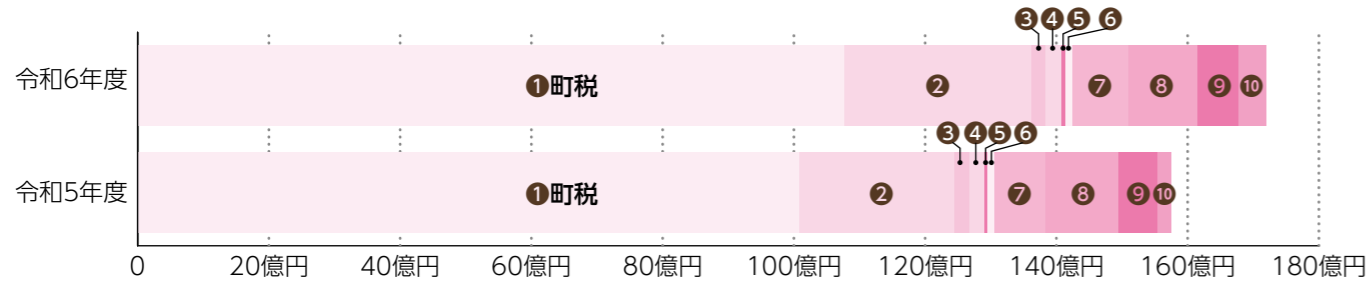
その他の事業

都市計画施設管理事業	5億4,814万円
情報推進事業	2億7,306万円

歳入状況

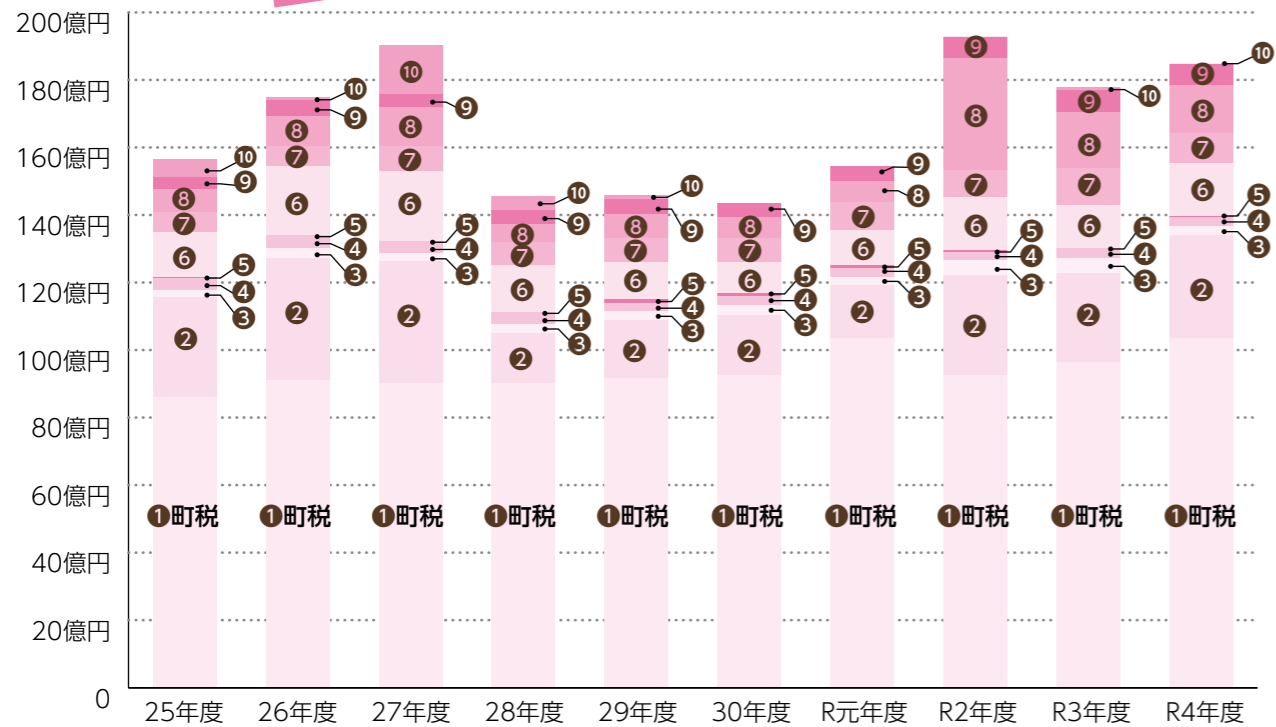


前年度との比較



- ①町税
- ②財産収入・繰入金・寄附金
- ③諸収入
- ④使用料及び手数料
- ⑤分担金及び負担金
- ⑥繰越金
- ⑦地方譲与税・交付金
- ⑧国庫支出金
- ⑨県支出金
- ⑩町債

歳入 平成25年度からの決算状況推移



- ①町税
- ②財産収入・繰入金・寄附金
- ③諸収入
- ④使用料及び手数料
- ⑤分担金及び負担金
- ⑥繰越金
- ⑦地方譲与税・交付金
- ⑧国庫支出金
- ⑨県支出金
- ⑩町債

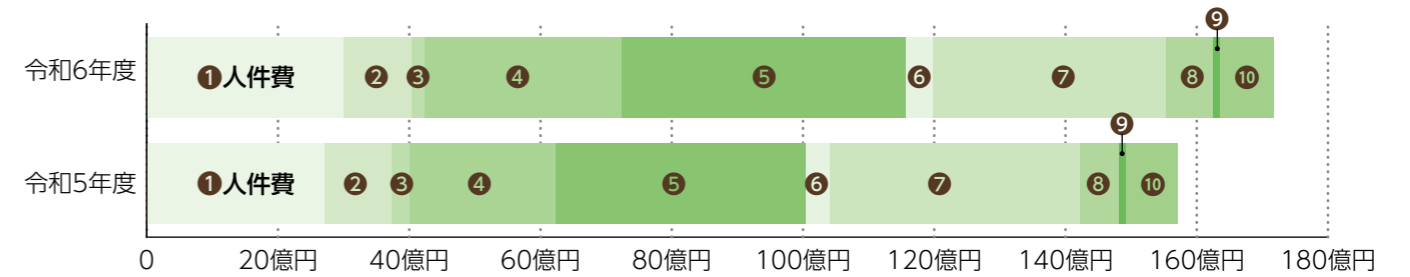
※決算額は、総務省地方財政状況調査（決算統計）に基づき集計されています。そのため、町が取りまとめる歳入歳出決算書と集計方法が異なることから、金額が相違しておりますので、あらかじめご了承ください。



歳出状況

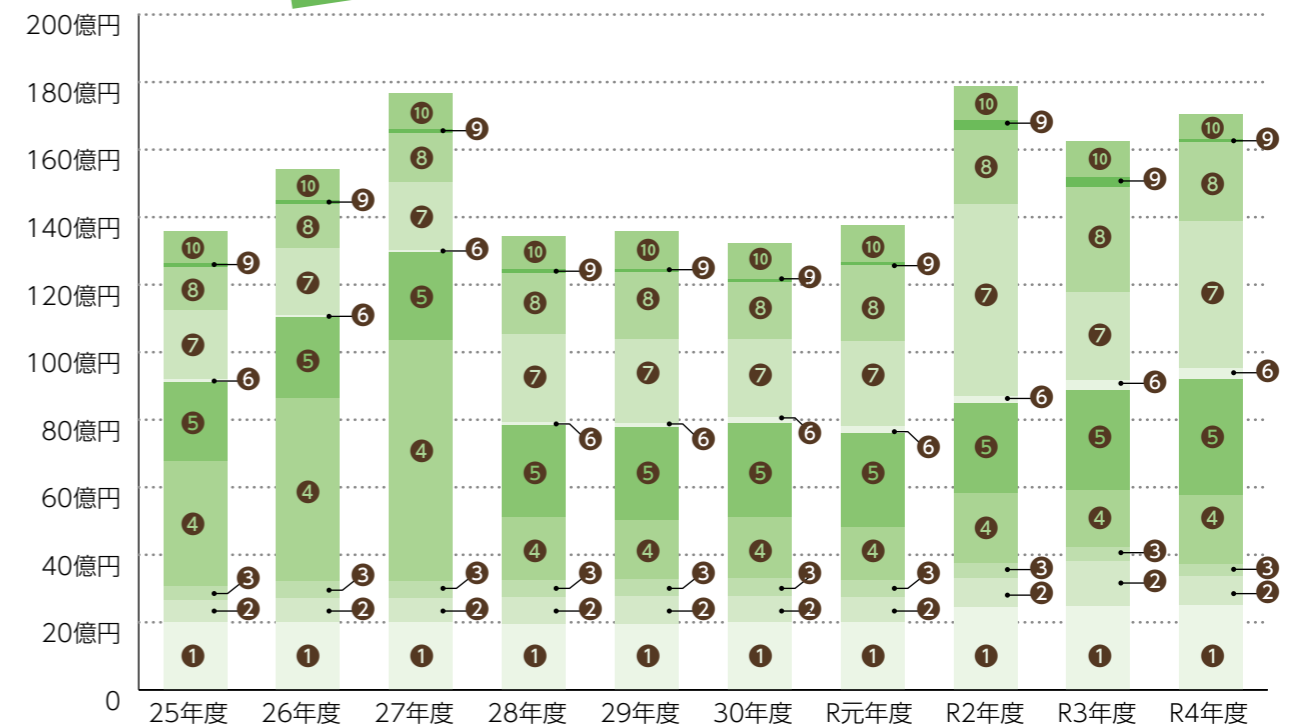


前年度との比較



- ①人件費
- ②扶助費
- ③公債費
- ④投資的経費
- ⑤物件費
- ⑥維持補修費
- ⑦補助費等
- ⑧積立金
- ⑨投資・出資・貸付金
- ⑩繰入金

歳出 平成25年度からの決算状況推移



- ①人件費
- ②扶助費
- ③公債費
- ④投資的経費
- ⑤物件費
- ⑥維持補修費
- ⑦補助費等
- ⑧積立金
- ⑨投資・出資・貸付金
- ⑩繰入金

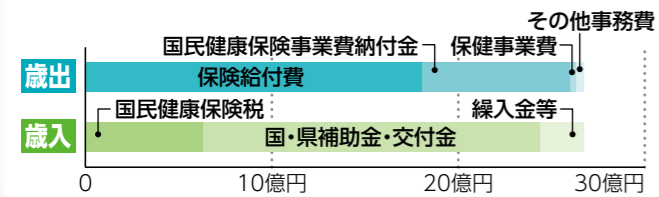
※決算額は、総務省地方財政状況調査（決算統計）に基づき集計されています。そのため、町が取りまとめる歳入歳出決算書と集計方法が異なることから、金額が相違しておりますので、あらかじめご了承ください。

特別会計の概要

国民健康保険事業勘定特別会計

26億7,380万円 住民課保険年金係

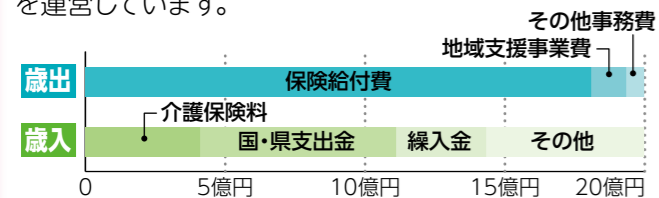
国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療機関を受診するため、加入者がみんな助け合う制度で、長野県と軽井沢町が保険者となり、主に加入者の皆さんが収める国民健康保険税で運営しています。



介護保険特別会計

19億9,831万円 保健福祉課高齢者係・地域包括支援係

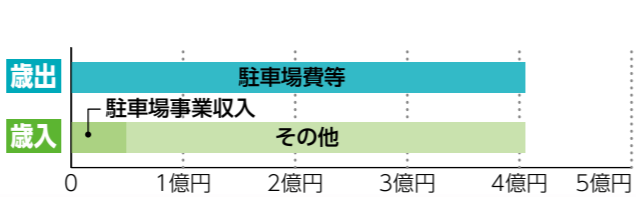
高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができ、万が一介護が必要となったときは、サービスを利用できる介護保険制度を運営しています。



駐車場特別会計

4億509万円 観光経済課観光商工係

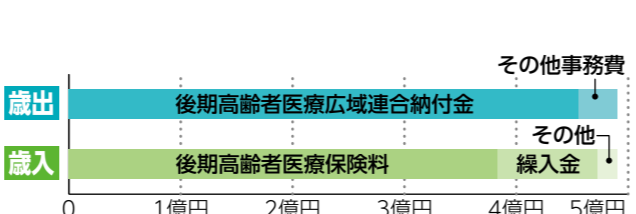
町内7か所にある町営駐車場を安全に使用していただくため、管理運営を行っています。旧軽井沢駐車場については、現在、平面化に向けたリニューアル工事を行っています。



後期高齢者医療特別会計

4億8,988万円 住民課保険年金係

高齢者の医療制度を安定的に運営していくため、長野県全体でつくる後期高齢者医療広域連合で運営されています。



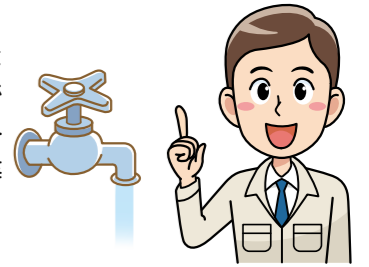
公営企業会計の概要

公営企業の会計は、収益的収支（損益勘定）と資本的収支（資本勘定）の2つに区分されています。

水道事業会計

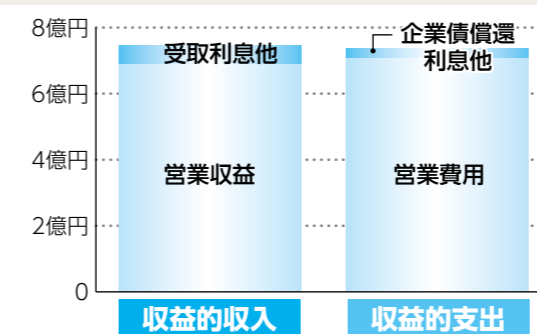
上下水道課

水道は、私たちの毎日の暮らしに欠かせない大切な役割を持っています。そのため町では、皆さんに安心して安全な水道水を供給できるよう、各種の水質検査や水源、浄水施設、配水池及び送配水管等の維持管理を行っています。



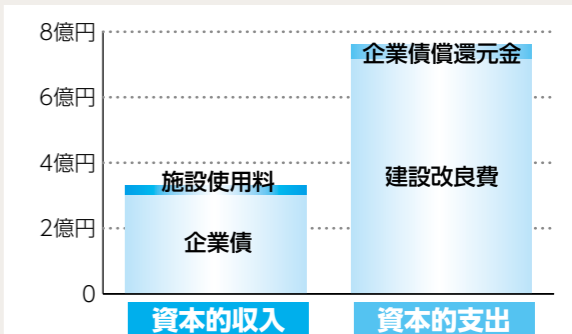
収益的収入・支出

収益的収支は、企業の毎年度の営業活動により発生する収入と必要になる経費のことをいいます。水道事業では、水道使用料が主な収益的収入で、水道水を供給するための人件費、光熱水費、修繕費及び委託料等が収益的支出となります。



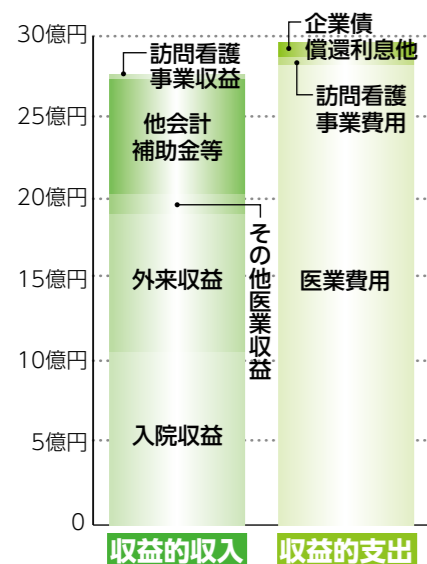
資本的収入・支出

資本的収支は、将来的にも安心して安全な「水」を家庭に供給するため、水道施設の整備のために新たに水道に加入する方等に納めていただく施設使用料が資本的収入で、配水管等の改良工事、浄水施設の更新など水道水供給のための施設整備費が資本的支出となります。



収益的収入・支出

入院・外来診療や各種健康診断、予防接種などの収入が収益的収入となり、病院職員の人件費、診療に必要な医薬品・材料費、光熱水費及び委託料等が収益的支出となります。



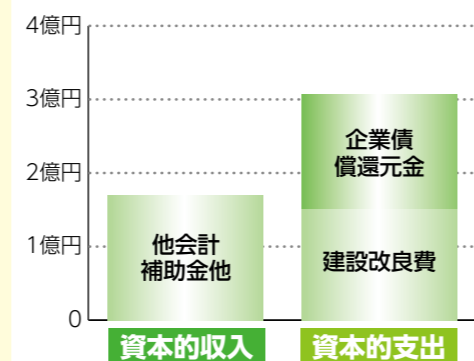
軽井沢病院は、「心あたたかい良質な医療を提供し、地域から信頼され愛される病院を目指す」との理念に基づき、軽井沢町における地域医療の拠点病院として、近隣病院や地元開業医などの関係機関と連携をはかり、日々の診療にあたっています。

軽井沢病院事業会計

軽井沢病院

資本的収入・支出

質の高い医療サービスを提供するため、医療機器の計画的な購入や病院関係設備の整備に係る他会計からの繰入金などが資本的収入、病院関係施設の修繕や医療機器購入に係る費用が資本的支出となります。



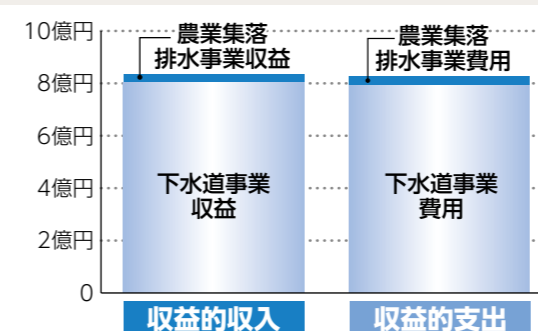
下水道事業は、家庭や事業所から排出される汚水を集め、処理をし、生活環境の改善や水質保全を図っています。農業集落排水事業は、農業地域全体の水環境を良好に保ち、農業生産が向上し、快適な生活を守るための事業です。

下水道事業会計

上下水道課

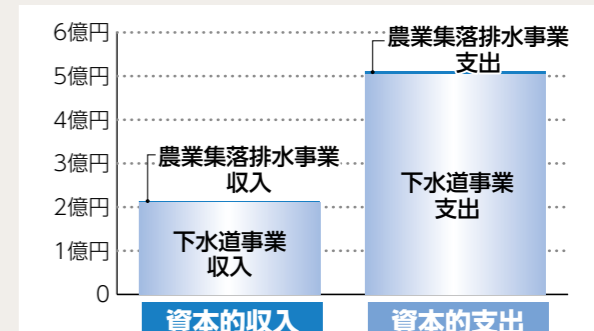
収益的収入・支出

下水道事業では、下水道使用料や農業集落排水施設使用料が主な収益的収入で、下水道事業に係る人件費、修繕費及び委託料などが収益的支出となります。



資本的収入・支出

資本的収支は、下水道施設の建設や更新に係る国庫補助金、企業債、他会計からの繰入金や受益者負担金などが資本的収入で、下水道施設の整備費と、企業債償還元金が資本的支出となります。



統一的な基準による公会計制度に基づく財務書類(令和4年度)



1 はじめに

全国の自治体においても民間企業と同様に発生主義・複式簿記の考えを取り入れた、新地方公会計制度に基づく財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)の作成が求められ、当町においては、平成20年度決算資料から、財務書類を作成してきました。しかし、財務書類作成に関しては、複数の方式が存在していたことから、市町村間の比較を容易にするため、総務省が平成27年1月に公表した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、全ての地方公共団体において、原則として平成27年度から平成29年度までの3年度間に統一的な基準による財務書類等を作成することになりました。当町でも、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成し、令和4年度決算で7回目となり、当町の資産の把握や財政状況の公表資料のひとつとなっています。

2 対象となる会計の範囲

令和4年度における4つの財務書類は、一般会計と特別会計や企業会計をあわせた「全体会計」、当町が関係する関連団体を含めた「連結会計」の3つの区分で作成します。

区分		対象となる会計名称
全体会計	一般会計	一般会計
	特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計 駐車場特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計
	企業会計	水道事業会計 下水道事業会計 国民健康保険軽井沢病院事業会計
連結会計	一部事務組合等	佐久広域連合 長野県市町村自治振興組合 長野県後期高齢者医療広域連合 北佐久郡老人福祉施設組合養護老人ホーム佐久良荘 浅麓環境施設組合 浅麓水道企業団 佐久市・軽井沢町清掃施設組合 東北信地区交通災害共済事務組合 佐久市・北佐久郡環境施設組合 長野県地方税滞納整理機構 長野県市町村総合事務組合

- ※全体会計は、町関係のすべての会計が合計されて、財務書類を作成しています。
- ※公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計は、令和4年4月1日から地方公営企業法を適用し、下水道事業会計に統合されています。
- ※一部事務組合等は、複数の自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体です。各組合に対する負担率等に応じて按分し、全体会計と合計し、連結会計財務書類が作成されています。
- ※作成基準日について
 - ・会計年度の最終日である令和5年3月31日です。
 - ・出納整理期間(令和5年4月1日から5月31日まで)の入出金については、作成基準日までに終了したものととして処理しています。
 - ・企業会計及び関係団体における未収金・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間に取引があったものは、作成基準日までに入出金されたものととして処理しています。

3 財務書類について(※金額は、一般会計ベースで表示)

【貸借対照表:BS】「ストック情報」

年度末(3月31日)時点において、町が保有する「固定資産」と将来現金化して各種行政サービスに使用する「流動資産」の合計の「資産」と、将来の世代が負担しなければならない「負債」、これまでの世代が負担してきた「純資産」の金額で構成されています。

【固定資産】 庁舎、学校、道路及び公園等住民サービスを提供するため保有する財産の合計額です。 729億5,366万円	【負債】 町債(借金)など将来の世代に負担となるものの合計額です。 27億1,677万円
【流動資産】 財政調整基金(貯金)など将来現金化して行政サービスに使用する財産です。 うち現金預金 14億4,505万円	【純資産】 過去の世代や国・県が負担し、将来返済しなくてもよい財産です。 775億921万円
資産合計 802億2,599万円	負債及び純資産合計 802億2,599万円

【行政コスト計算書:PL】「フロー情報」

1年間の行政活動で、福祉、補助金の交付やごみの収集にかかる経費など資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストと使用料・手数料等の収益を示すものです。

【経常費用合計】 人件費、物件費、補助金や児童手当など社会保障関係給付費に係る費用の合計です。 152億5,935万円	【経常収益合計】 使用料・手数料などサービス提供の収入の合計です。 12億9,221万円
【臨時損失合計】 資産除売却の損失額です。 1億1,619万円	【臨時利益合計】 資産除売却の収益額です。 1,473万円
純行政コスト 140億6,860万円	

【資金収支計算書:CF】「現金収支情報」

1年間における資金の流れを示すもので、性質に区分して、支出と収入を示し、どのような活動に資金が使われたかを示します。

【業務活動収支】 行政サービスを行う中での収支状況です。 20億2,085万円	【投資活動収支】 学校、道路や公園などの資産形成に係る収入と支出の状況です。 △17億9,792万円
【財務活動収支】 町債(借金)の借入(収入)や償還(返済)の収支状況です。 △3億3,375万円	【前年度末資金残高】※ 15億5,587万円
本年度末資金残高 14億4,505万円	

【純資産変動計算書:NW】「純資産の変動情報」

貸借対照表のうち「純資産の部」に計上されている数値が1年間でどのように変動(増減)したかを示すものです。

前年度末純資産残高※ 771億4,915万円	【純行政コスト(△)】 行政サービスに対するコストの財源不足分を表しています。 △140億6,860万円
【財源】 町税などの税収等及び国・県等補助金など行政コスト計算書に計上されない財源の合計です。 144億2,983万円	【固定資産等の変動】 無償譲渡で取得した固定資産等の変動額です。 △117万円
当期末残高 775億921万円	

4 財務書類からわかること(連結会計ベース)

- **町民一人あたりの資産額**……町が所有する資産額の町民一人あたりの金額です。 **373.0万円**
 - **町民一人あたりの負債額**……純経常行政コスト(資産形成につながらない行政サービス等)は、町民一人あたりいくらかかっているのかを表しています。 **12.6万円**
 - **町民一人あたりの人件費**……行政コストのうち人件費だけに絞って町民一人あたりのコストを表したものです。 **11.8万円**
 - **町民一人あたり物件費**……業務委託料やインフラ等資産関係の維持補修費等の物件費が町民一人あたりいくらかかっているのかを表しています。 **16.8万円**
- ※財務書類の数値に基づき計算後、四捨五入を行っているため、記載金額と一致しない場合があります。



町の貯金

そもそも『基金』とは…

各家庭の貯金にあたるものを**基金**といいます。基金は、災害などでお金が必要になった時や収入の減少に対応するために積立て(財政調整基金)をしておきます。このほかにも、**将来の事業のため計画的に積み立てておきます。**

【一般会計分の基金の状況】

基金の種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財政調整基金	48億8,792万円	53億3,500万円	56億6,810万円	64億 12万円
減債基金	8,969万円	6,773万円	3,177万円	1,408万円
各種目的基金	32億1,236万円	47億6,757万円	48億5,390万円	56億2,329万円
合計	81億8,997万円	101億7,030万円	105億5,377万円	120億3,749万円

財政調整基金とは

財政を運営していくうえで、収入の不足を補うための積立金です。

減債基金とは

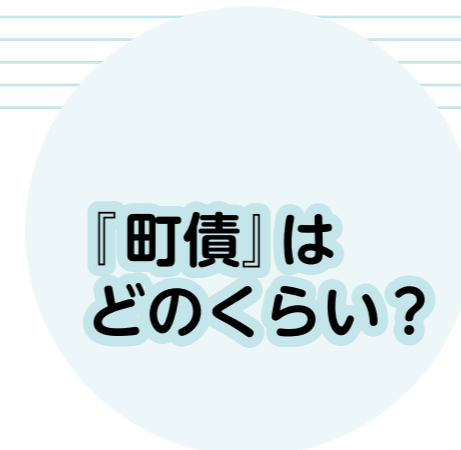
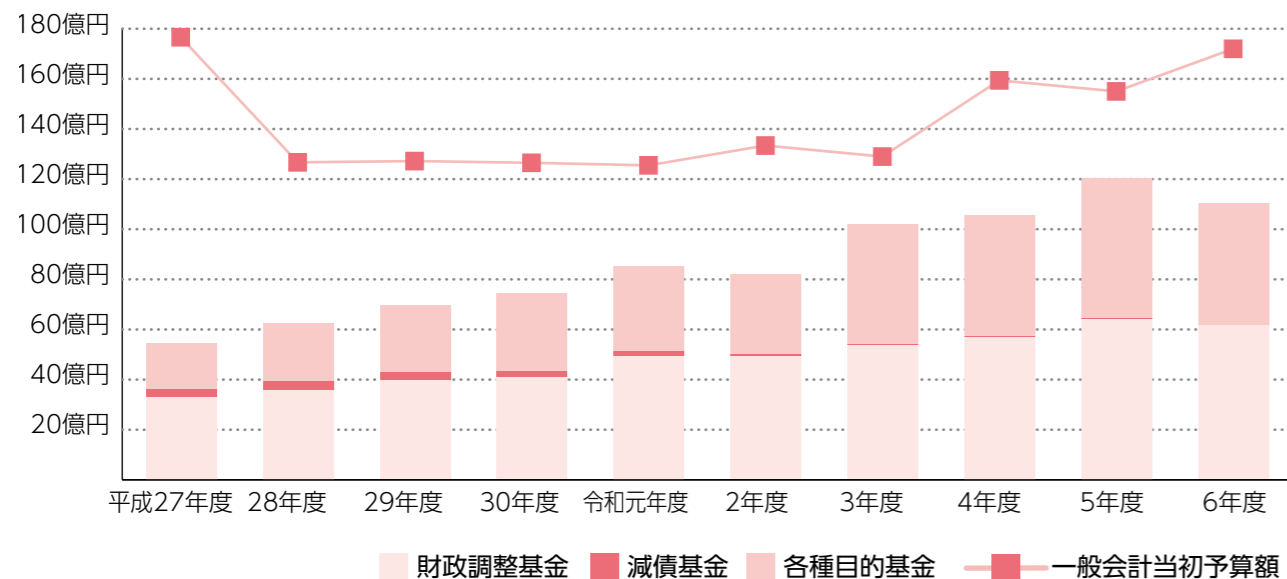
借入金(町債)の返済のために使うための積立金です。

各種目的基金

各種事業のため計画的に積み立てる基金となります。義務教育管理振興基金、農業振興基金、町民福祉施設建設基金、下水道建設工事基金、土地開発基金、芸術・文化振興基金、さわやか軽井沢ふるさと基金、庁舎改築周辺整備基金、森林環境整備基金、企業版ふるさと応援基金(令和3年度から)があります。

10年間の一般会計決算(予算)額基金の推移

※基金残高は、平成27～令和5年度は決算額ベース、令和6年度は、年度末時点での残高見込み額となっています。



『町債』はどのくらい?



町の借金

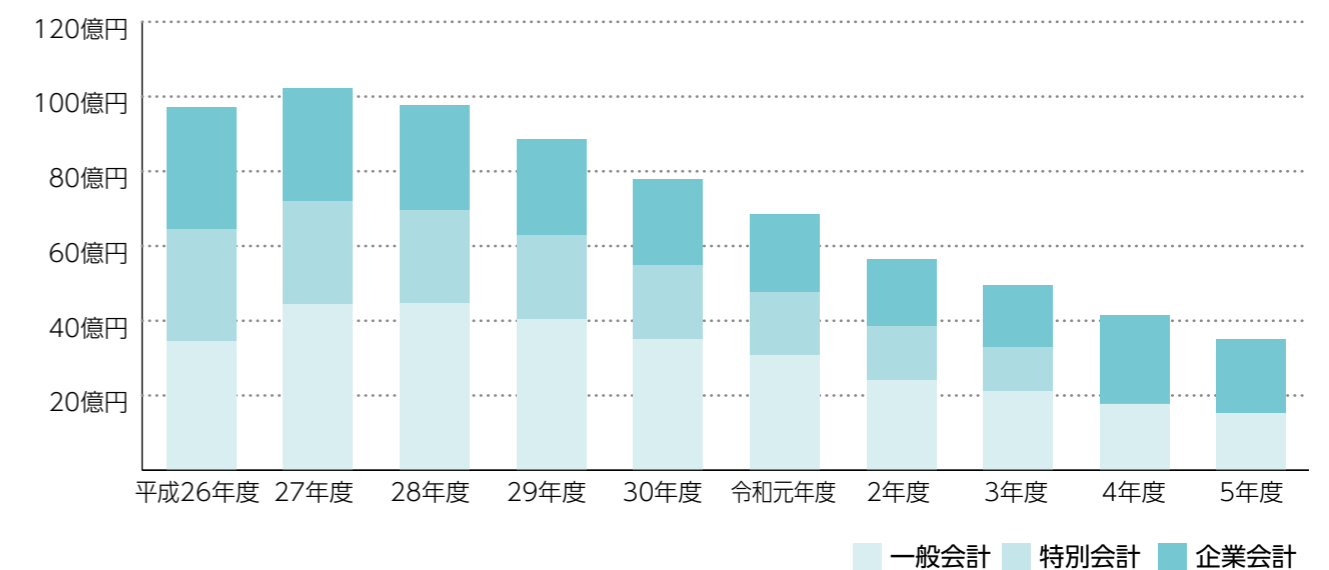
家庭の借入金にあたるものを**町債**といいます。道路や公園、学校などの公共施設などの整備には、一度に多額の費用が必要となり、資金を調達するための手段として、借入れをする場合があります。町債は、公共施設の建設などにおいて現世代のみが負担するのではなく、将来その施設を利用する世代にも負担を分割することができる制度となっています。

【町債の状況(全会計分)】

会計区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会計	24億2,045万円	21億2,389万円	17億9,014万円	15億3,068万円
駐車場事業	0円	0円	0円	0円
公共下水道事業	13億3,195万円	11億1,108万円	9億 879万円	7億5,694万円
農業集落排水事業	8,873万円	4,940万円	4,254万円	3,580万円
病院事業	15億5,406万円	14億 502万円	12億5,343万円	10億9,924万円
水道事業	3億9,049万円	2億6,763万円	1億6,650万円	9,405万円
合計	57億8,568万円	49億5,702万円	41億6,140万円	35億1,671万円

10年間の町債の推移

※特別会計のうち駐車場特別会計については、平成23年度で償還(返済)終了。令和4年度より公共下水道事業、農業集落排水事業は特別会計から企業会計へ移行しました。



わたしたちのお金がこのように...

令和6年度

使い道

税金10,000円の

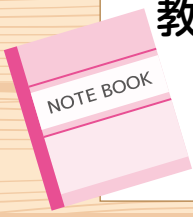
お年寄りや児童福祉に
2,005円



道路・河川・まちづくりに
1,091円



教育や文化等の振興に
2,295円



日常生活の環境整備に
906円



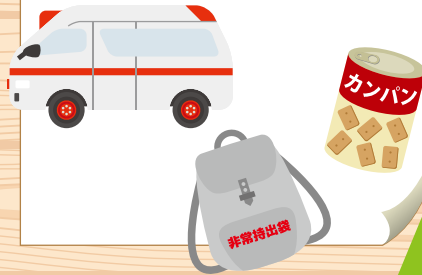
健康を守るために
518円



観光・商工業の振興に
277円



防災・救急のために
223円



農業振興のために
212円



一般行政経費に
2,473円



令和6年度
予算のあらまし

作成 長野県軽井沢町（総務課財政係）
〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381-1
電話 0267-45-8914 FAX 0267-46-3165

作成日 令和6年5月
編集 中澤印刷株式会社



karuizawa
軽井沢町シンボルマーク